

水道水の有機フッ素化合物 PFOS・PFOAについて

問 水道事務所 TEL62-4171

有機フッ素化合物（PFAS）^{ピーファス}の一種であるPFOS^{ピーフォス}とPFOA^{ピーフォア}は、2000年代はじめごろまで様々な工業で利用され、身近な製品に使われてきました。2009年以降、健康に影響を与える疑いがあることから国際的に規制が進み、現在では日本を含む多くの国で製造・輸入が禁止されています。日本では令和2年に水道水の水質管理目標設定項目として「PFOSとPFOAの合計値で50ng/L（1リットルあたり50ナノグラム*1）以下」という暫定目標値が定められました。

湯浅町では令和3年度から定期的に、水源の原水や浄水場で処理した浄水のPFOS・PFOAを検査しており、全てにおいて暫定目標値を下回っています。現在、国は水道水質に関する目標値の検討を進めていますので、今後も国の動向を踏まえ適切に対応し、引き続き安全な水道水の供給に努めてまいります。

*1 ナノグラムは10億分の1グラムを示す単位で、50ng/L以下とは、体重50kgの人が生涯にわたり毎日2リットルの水を飲用しても健康に悪影響が生じないとされる濃度の値です

【検査結果一覧表】

〔単位：ng/L〕

検査年度	【原水】 採水場所／水源種別／数値等				【浄水】 採水場所／数値等		
	広川 【広川町内／ 二級河川】	第1水源 【広川町内／ 浅層地下水】	第5水源 【広川町内／ 浅層地下水】	山田川 【湯浅町内／ 二級河川】	久米崎浄水場系統 水道管末 【湯浅町内】	久米崎浄水場系統 水道管末 【広川町内】	横田浄水場系統 水道管末 【湯浅町内】
令和3年度	nd	10	10	nd	—	—	—
令和4年度	nd	13	11	6	nd	nd	5
令和5年度	nd	6	nd	nd	—	—	—
令和6年度	nd	9	9	nd	nd	7	nd

nd：検出下限値（5ng）未滿

—：未実施

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています